

○須藤企画官 それでは、ただいまから第1回「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を開催いたします。

私は内閣府企画官の須藤と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。本検討会については、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催いたします。

本日の検討会は公開で開催をしております。会議の様子はYouTubeにてライブ配信を行っております。

本検討会の開催に当たり、後ほど加藤内閣府特命担当大臣より御挨拶をいただく予定となっておりますが、現在、国会対応のため、少し遅れての御出席となる予定です。

本検討会の構成員につきましては、資料2の別紙に記載のとおりでございますが、後ほど各構成員の皆様から御発言をいただく際に、自己紹介も含めてお願いできればと存じます。

本日は13名の構成員のうち、権丈構成員が御欠席、飯島構成員、猪熊構成員、大月構成員が途中からの御出席となります。

また、飯島構成員、御手洗構成員がオンラインでの御出席となっております。

飯島構成員、藤波構成員は途中での御退席となります。

次に、内閣府の出席者を御紹介いたします。

田和事務次官でございます。

笹川政策統括官でございます。

滝澤大臣官房審議官でございます。

北川調査官でございます。

それでは、これ以降の進行は柳川座長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○柳川座長 ただいま御紹介をいただきました、座長を務めさせていただきます柳川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

議事（1）「本検討会の開催」について、事務局より御説明をお願いいたします。

○須藤企画官 資料1を御覧ください。

新たな高齢社会対策大綱の案の作成についてということで、今週13日に高齢社会対策基本法に基づく高齢社会対策会議、総理を会長とし、全閣僚を構成員とする会議でございますが、その会議において決定した文書でございます。

現行の高齢社会対策大綱においては、経済社会情勢の変化等を踏まえて、おおむね5年をめぐりに必要があると認めるときに見直しを行うとされておりまして、今般、現下の情勢の変化を踏まえて、令和6年夏頃を目途に新たな大綱案の作成を行う旨を決定したところ

であります。

大綱の案の作成に当たっては、4において有識者から意見を幅広く聴取するとされておりまして、本検討会の開催が決定されたところです。

資料2を御覧ください。

本検討会のミッションとして、2において規定されております。大綱に基づく施策の進捗状況の把握、高齢社会対策の推進に当たっての基本姿勢、重点的に取り組んでいく施策などを検討することとされています。

資料3を御覧ください。

資料2の第5項において、検討会の運営に関する事項、その他必要な事項は座長が定めるとされており、事務局において事前に座長とも相談をさせていただき、資料3のとおり、案を作成しております。

1点目として、構成員は書面により意見を提出できること。

2点目として、検討会を原則として公開とすること。

3点目として、資料は原則として検討会終了後、速やかに公表すること。ただし、座長が必要と認めるときは配付資料の全部、または一部を公表しないものとするができること。

4点目として、議事録は発言者に確認の上、公表することを規定しております。

資料4を御覧ください。今後のスケジュールでございます。

本日を第1回としまして、次回以降、個別テーマごとの議論を行っていくこととしており、3月から6月にかけて5回から6回程度の開催を予定しています。6月下旬から7月上旬の時期に報告書の取りまとめをいただき、政府として、それを受けて大綱の案を作成し、最終的に閣議決定という形で大綱を決定する、そのような予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○柳川座長 ここまでの事務局の御説明について、御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料3については、案のとおり、座長決定としたいと思っておりますけれども、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○柳川座長 それでは、そのように決定させていただきます。

加藤大臣がお見えになりましたので、ここで報道関係者にお入りいただいて、加藤大臣から御挨拶をいただきたいと存じます。

(報道関係者入室)

○柳川座長 それでは、加藤大臣、お願いいたします。

○加藤大臣 皆さん、こんにちは。高齢社会対策を担当する内閣府特命担当大臣の加藤鮎子でございます。

構成員の皆様におかれましては、本検討会に御参画を賜りまして、誠にありがとうございます。

います。

我が国におきましては、高齢化率が29.1%と世界で最も高く、来年の2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、また、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となるなど、今後さらなる高齢化の進展が見込まれます。そのような中で、健康寿命や平均寿命の延伸、高齢者の単身世帯の増加など、経済社会における様々な変化が急速に進んでいます。

これらの変化に伴う社会課題に適切に対処し、持続可能な経済社会を構築するために、2月13日に総理を会長とし、全閣僚を構成員とする高齢社会対策会議において、令和6年夏頃を目途に新たな高齢社会対策大綱の案の作成を行うことを決定し、また、その案の作成に資するため、本検討会の開催を決定したところでございます。

柳川座長をはじめ、本検討会の構成員の皆様には、様々な観点から忌憚のない御議論をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳川座長 それでは、報道関係者の皆様におかれましては、本会場での取材はここまでとなりますので、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○柳川座長 加藤大臣は、別の御公務のため、ここで退室されます。

○加藤大臣 予算委員会の関係で遅参しまして申し訳ありませんでした。引き続きよろしくをお願いいたします。

○柳川座長 次に議事(2)「高齢社会をめぐる現下の情勢」について、事務局より御説明をお願いします。

○須藤企画官 資料5について説明します。こちらは、高齢社会対策大綱の案についての検討をこれから行うに当たって、現下の主な情勢について、関連データを記載しているところでございます。

1 ページです。高齢化の推移と将来推計についてです。我が国においては、昨年8月時点で高齢化率が29.1%となっており、世界で最も高い状況です。今後、2025年にはいわゆる団塊世代が全て75歳に、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、65歳以上の人口が2040年代前半まで増加する見込みとなっており、総人口の減少に伴ってさらなる高齢化の進展が見込まれております。

2 ページです。経済社会の状況についてです。2040年までに15歳から64歳の生産年齢人口は約1200万人減少する見込みとなっております。

一方で、④のグラフですが、そのような中でも経済成長の実現と高齢者、女性等の労働市場への参加が進むことによって、労働力人口の減少は一定程度抑えられるとの推計も出されているところです。

3 ページです。産業別の状況を見ますと、特に農業・林業における高齢就業者の割合が高くなっています。

また、⑨のグラフですが、中小企業経営者の高齢化も進んでおります。

これらのことが一因となりまして、農地面積の減少、荒廃農地の発生、中小企業の休廃

業、解散の増加等につながっている状況がございます。

4 ページです。ここからは高齢者の活躍ということで、就業や学習、社会参加に関するデータを記載しております。

高齢者の健康寿命と平均寿命については、20年間で男女ともに3歳程度伸びておりまして、世界の65歳の疾病状況と比較すると、日本の76歳は世界の65歳以上と同等との試算もあり、日本では健康で元気な高齢者が増えている状況がみられます。

また、65歳以上の就業者数は19年連続で増加しており、2022年には912万人と過去最多となるとともに、年齢階級別の就業率を見ても、各年代とも上昇傾向にあります。

5 ページです。高齢者の就業意欲について、65歳以上で収入のある仕事をしている人の約9割が70歳くらいまで、またはそれ以上まで働きたいと回答しており、仕事をしている理由については、仕事そのものが面白いから、自分の知識・能力を生かせるからなど、収入目的以外の理由が全体の5割となっており、特に70歳以上では男女ともにその割合が高くなっています。

一方で、⑦⑧の表ですが、高年齢者雇用安定法に基づき、義務化されている65歳までの雇用確保措置については、ほぼ全ての企業が実施済みとなっている一方で、令和3年4月から努力義務とされている70歳までの就業確保措置については、昨年6月時点で実施している企業は、全体の約3割にとどまっているという状況です。

以上のとおり、高齢者の健康状況や就業状況、就業意欲等を踏まえれば、年齢に関わりなく希望に応じて高年齢まで働き続けられる環境整備や支援等の在り方については、今後更に検討が必要な課題となっております。

6 ページです。⑨のグラフで、就業以外の社会活動を行っている65歳以上の人についても、近年、増加傾向であり、その割合は令和5年では全体の約6割強となっております。

⑩のグラフですが、社会活動に参加してよかったと思うこととして、生活に充実感ができたが最も多く、約5割となっており、次いで、新しい友人を得ることができた、健康や体力に自信がついたなど、ポジティブな受け止めが多くなっている一方で、⑪の表ですが、社会参加活動をしなない理由として、気軽に参加できる活動は少ないから70代で3割強、60代でも2割強となっているなど、地域において自分に合った活動が少ないと感じている人が他の年代と比べて60代以上に多いこと、また、どのような活動が行われているか情報がないという人も、各世代に2割から3割いるという状況です。

就業以外にも、希望に応じて地域や社会とつながりを持ちながら、高齢者が生き生きと活躍できる場の創出や地域社会活動の裾野の拡大等をいかに図っていくかといったことも今後の課題となっております。

7 ページです。60代以上の世代は、50代以下の世代に比べてインターネット利用率は低い傾向にありますが、近年、60代以上の世代の利用率が上昇傾向にあります。そのような状況を踏まえた効果的な施策の展開が必要となっております。

経済的な暮らし向きについて、⑭のグラフですが、65歳から74歳の3割強、75歳以上の

3 割弱が多少心配、非常に心配と回答しており、この点も留意が必要となっております。

8 ページです。健康・福祉についてです。高齢化の進展に伴い、65歳以上の要介護認定者数は増加傾向にあります。それに伴って、介護職員数は2040年度までに約69万人が更に必要となる見込みとなっております。介護人材の確保や介護現場のDXをはじめ、介護サービス基盤の整備や介護サービスの質の向上が重要な課題となっております。また、今後増加が見込まれる認知症などの高齢期特有の疾病への対応も必要となっております。

9 ページです。家族の介護をしながら就業する人は、この10年間で約74万人増加をしております。その間、介護離職者数は年間10万人前後で推移をしております。

⑤のグラフのとおり、仕事と介護の両立困難による経済損失は、年間約9.2兆円との試算もあり、仕事と介護の両立や介護離職の防止も重要な課題となっております。

⑥のグラフのとおり、高齢化の進展に伴い、社会保障給付費は年々増加傾向にあり、持続可能な社会保障の構築も重要な課題となっております。

10ページです。生活環境についてです。近年、65歳以上の単身世帯は増加傾向にあり、2040年には65歳以上の男性の約5分の1、女性の約4分の1に達する見込みです。

②のグラフのとおり、地域における将来の高齢者の介護や生活支援に対する不安なこととして、老後に1人で生活することになるが3割弱、3番目に多くなっております。

独り暮らしで身寄りのない高齢者については、入院や施設への入所時の身元保証、身の回りの日常の生活支援など、高齢者のライフスタイルの変化に対応した施策の在り方も検討が必要となる課題となっております。

11ページです。住居に関して、③のグラフのとおり、賃貸人の7割が高齢者の入居に拒否感があるという結果が出ております。

一方で、④のグラフのとおり、近年、50代、40代の持ち家率が低下してきていることも踏まえれば、高齢期における居住支援の充実も重要な検討課題です。

また、⑤のグラフのとおり、使用目的のない空き家の数は増加傾向にあり、2030年には約470万件まで増加すると推計されており、空き家の適切な管理と有効活用等の促進も課題となっております。

12ページです。交通事故者数の全体に占める高齢者の割合は、近年、若干の減少傾向にあるものの、全体の5割を超える水準となっております。

また、⑦のグラフですが、防災対策に関して、2021年の制度改正により、高齢者など、避難に支援を必要とする人の個別避難計画を作成する努力義務が市町村に課せられたところですが、全部策定済みとなっている市町村が昨年10月現在で全体の8.7%にとどまっております。

⑧の表に示されるように、オレオレ詐欺など、特殊詐欺被害者の9割近くが65歳以上の人となっているなど、高齢者の地域における安心・安全な暮らしを守る取組も重要な課題であります。

13ページです。65歳以上の孤独感について、自分が取り残されていると感じることが時々

ある、または常にあるといった回答が約2割となっています。

また、⑩のグラフで、日常生活におけるバリアフリーの進捗状況について、60代、70代の6割強があまり進んでいない、ほとんど進んでいないと回答しており、他の世代より高い割合となっています。

⑪のグラフで示されておりますように、老後の生活に関する不安について、60代以上を対象とする意識調査ですが、車の運転ができず、移動が困難になると回答した割合は特に人口5万人以上、人口5万人未満の地方公共団体に居住する人のほうが多く、7割弱となっております。

望まない孤独・孤立の防止、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、地域における高齢者の移動ニーズへの対応を含め、高齢社会に適したまちづくりの推進も重要な課題となっております。

以上、高齢社会をめぐる現下の情勢ということで、主な課題を含めて説明させていただいたところですが、今回は本検討会の初回ということでありまして、構成員の皆様におかれましては、今後、高齢社会対策を講じていくに当たっての基本的考え方や重点的に検討すべき施策、取組など、幅広い観点から御議論をいただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続いて、議事(3)「意見交換」に移りたいと思います。

先ほどお話がありましたように、初回ということですので、各構成員の皆様からは自己紹介をしていただいた後で、先ほどの事務局からの説明を踏まえて高齢社会対策を講じるに当たっての基本的な考え方や本検討会において重点的に取り上げるべき施策等について、御意見をいただければと思っております。

皆様にできれば複数回の御発言をいただきたいと思っておりますので、恐縮ですが、1人当たり最大5分程度をめぐにお願いいたします。

途中出席、途中退席の方もいらっしゃいますので、あらかじめ事務局からお伝えしている順番で御発言をお願いしたいと思っております。

まず藤波構成員からお願いいたします。

○藤波構成員 それでは、時間も限られておりますので、手短にまずは自己紹介をさせていただきます。

千葉経済大学で、ふだんはマネジメントの研究をしております藤波と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、恐らくここの構成員に選ばれた理由としては、ここ十数年ほど、私は企業の人事管理の中でも特に高齢者の雇用に関わる部分を調査研究しておりますので、その立場からの発言をということだと理解しておりますので、本日は、その点を2点ほど、私がここ最近の調査研究を踏まえて感じていることをお話しさせていただいて、皆さんと共有できればと思っております。

先ほど御説明いただいたとおり、日本の状況としては少子高齢化が進んでいく中で、企業側も雇用の中で労働力としてシニアの層を対象としていかななくてはいけないことは頭では分かっています。法律も枠組みができていますので、先ほど資料の5ページ辺りの御説明にあったように、65歳までの制度は取りあえずほぼ全ての企業が何らかの形で講じているところでいうと、2000年の法改正以降、ある程度の形は緩やかにできています。ただ、ここに来て、企業の中で濃淡がすごく出てきていると感じております。

ポイントとしては、なぜ濃淡ができていますのかということと考えたときに、先進的な企業さんというのは、必要に迫られてやっているところが多いのですが、そのときに中長期的な視点を持っています。短期の課題だけではなくて、今の高齢者の問題、もちろんそこに手をつけることは必要なのですが、それだけではパッチワーク的な施策にしかならず、企業の中には全世代の人たちがいますので、これから60歳を超えて、70歳まで、あるいは年齢に関わりなく働き続けることを企業の中で真剣に考えたときには、今の60代が抱えている課題、50代の前半と後半で抱えている課題、40代で抱えている課題、長く働くためにそれぞれの世代が抱えている課題に対応するという短期の視点と、人事管理の仕組みや企業のシステムの中にどのように落とし込んでいくのかという、全体のバランス等を考える必要があるわけです。そこを上手に試行錯誤しながら取り組んでいるところは、先進企業の中には多いと思います。

いまだ足踏み状態の企業さんは、もちろんまだ取り組んでいる最中で足踏みというところもあると思いますけれども、多くが中長期的なところまで手が出ていません。直近の60代で働く人たちにどうするかというところまでしか手が回っていない現状があります。ここ数年、そこでの足踏み状態から抜け出せていない企業さんが多いのかと思っております。そこにどう働きかけられるかを今回の検討会で議論等ができればというのが一つです。

もう一点は、先ほどお話にあったように、高齢社会をめぐる情勢は変化のスピードも速いことがありますので、それは今の高齢者だけではなくて、若い世代も含めて対応していかなければいけないとなったときに、私は人事管理の専門なので、どうしても企業側の仕組みをどうするかということに考えが行きがちなのですが、企業に責任というのでしょうか、変化に対応する力を企業にだけ求めるのは難しく、その中で働く個人の人たちにも変化に対応する力を身につけていく必要があります。

もちろん今までも環境が変化してきているわけですから、変化に対する力を身につける仕組みを企業はいろいろと構築してきているわけですが、変化のスピードとか、変化の内容がここ最近違う、予想ができないことが起きています。例えばコロナみたいなことがあったときに、そういう予測しなかったことに対応することでいうと、一つの会社の中で長く順番に経験を積ませたりすることでの変化適応能力だけでは間に合わないことがあるのではないか。

今、その問題も大きいのだと思います。今の60代の人たちには、なるべく早くそういうスキルを身につけていただきたい。60代になったときにそのスキルを身につけてもらうと

いうよりは、早いうちからそういうスキルを身につけていただいて、40代あたりからそういうことを考えながら、長く働くために自分はどうしたらいいか、個人からもっと真剣に考えるということでしょうか。皆さん、頭では分かっていると思います。

ページを忘れてしまったのですが、資料にもあったように、社会参加するときに知らないで参加できないとか、あるいは興味関心がないという人が3割とか、4割いたりします。これは企業で長く働き続けることだけを念頭に置いていたからこそ、そういうことが生まれているのだと思いますので、そうではない働き方がいろいろあります。

ただ、もちろん企業で働くことは、社会の仕組みの中ではかなり大きな割合、比重を占めていると思いますので、そこを企業と社会でどう分担するか、あるいは企業と個人とでどう分担していくのかをもう少し明確に、今の分担の仕方と中長期的にどう分担していくかということに分けて、きちんと具体化していく必要があると思っています。

長くなりましたが、以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございました。

続いて、大空構成員、お願いいたします。

○大空構成員 大空と申します。よろしくお願いいたします。

私は、NPO法人あなたのいばしょというチャット相談をやっている団体でして、基本的には若年層の相談に応じていくこととなりますけれども、ただ、チャット相談を利用している70代、80代の相談者からのチャット相談も毎日あるのが現状です。

私どもは、孤独・孤立対策や自殺対策のための活動をしておりますので、そうした観点からどのように孤独・孤立を防いでいくのか、更に私自身は25歳ですので、子供・若者の観点から何か述べよということで、この場に参加させていただいているのだらうと認識しております。

問題意識は様々ありますけれども、一つは、例えば高齢社会、最近でいうと年金の受給年齢の議論も含めてですが、様々な議論をしていくときに世代間対立みたいなことが非常にあおられている現状があるのだらうと思います。それで議論が進んでいかないことも同時に言われていると思います。

非常に重要となってくるのは、現役世代とか、若年世代の理解を得られるのか、更に言うと、いずれ社会という概念はまさにそうしたところに資するのだらうと思いますが、高齢者といったときに全ての人が基本的には老いていくという前提の下で、今、議論していることは、すなわち、今の若者や若年世代は、将来的に享受するであろう様々なシステムであるとか、文化であるとか、社会の状況、そうしたところと密接につながっているというような理解をまず広げていかなくてはいけないのだらうと思います。高齢社会対策は、今の高齢者に限定された話ではなく、全世代にわたって関係する話であることを前提として持っておかなくてはならないと思います。

その上でどうやって他世代と接続をしていくのかということ、特に孤独・孤立の分野においても非常に重要になってくるのだらうと思います。というのは、例えば今の相談窓

口であるとか、NPOを担っているのはほとんど高齢者のボランティアと言っていいと思います。日本では、半世紀以上にわたって電話の相談窓口が行われてきておりますけれども、自殺分野ではまさに市民ボランティアが担っている相談窓口で、今、70代、80代のシニアの相談員の方が夜勤までやられている現状があります。

民生委員に目を向けてみても、88.9%が60歳以上、全国には90歳代の方もいらっしゃるということで、大変すばらしいことではあるのですが、今、シニアの皆さんに担っていただいているようなセーフティーネットを将来へ持続的なものにしていくのかということ、必ず議論しなくては行けなくて、そうしたときにいかに他世代の交流を図っていくのか。今、高齢者の皆さんに担っていただいている仕組みにどうやって現役世代を入れていくのかといったことも議論として必要なのだと思います。

これを行うことによって、すなわち、高齢者の方々にとっても、他世代の交流によって生まれる様々なつながりであるとか、もしくは自分のやりがいみたいなものに関係してくるだろうと思いますので、そうした観点からも他世代の交流は重要で、それをやるためにまさに冒頭に申し上げたような全ての人の問題であることに入った具体的な仕組みです。

例えば民生委員制度にしても、補助的なことを申し上げて恐縮ですが、私は東京の江東区に住んでいますけれども、自治会とか、町内会の推薦がありませんから、東京の江東区の民生委員にはなれないのです。でも、江東区には自治会や町内会がない地域が非常に多いです。こういう制度のある種の欠陥というか、今の高齢化している社会に対応できていない仕組みがありとあらゆるところに存在していますので、そうした制度を見直していくことも不断にやらなくてはいけないのではないかと思います。

若年世代や現役世代の理解は、ある種のコミュニケーションですから、大綱にどういう文字を落とし込むかという議論以前に、大綱ができた後にどういったパブリケーションをやっていくのか、広報していくのか、そうしたところが重要になってくると思います。ポスターの文字一つとってもそうです。そうしたところも検討会で様々な議論ができればと思っています。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、駒村構成員、お願いいたします。

○駒村構成員 慶應義塾の駒村でございます。

専門は社会政策ですが、最近では金融リテラシーなどの分野で、加齢が人間の判断能力にどういう影響を与えているのかということについて、研究をしております。

加齢に伴って認知機能に変化していくわけですし、流動性知能と言われているように、大空さんの時代が一番、流動性知能がいい時期で、私のように50代後半になると落ちてきてしまいます。一方で、能力が落ちるだけではなく、結晶性知能のように、過去の経験などを使って、まさに対人関係を構築していく部分が維持されていくとも言われています。

しかしながら、前頭前野が支配する認知機能は年齢とともに変化していきます。今、内

閣府のSIP事業で私がやっている研究は、認知症という「点」ではなく、認知機能の変化に対応して、それぞれの時期で社会経済システムをつくっていくことになっています。認知機能の変化に対してどう対応するのか。認知症という「点」で考えると、医療・介護モデルになりますが、認知機能の低下を社会で支える支援の体制を考えていくことが大事だと思います。

先ほども平均寿命の話が出ましたが、中位寿命で考えると、男性は既に85歳、死亡年齢を見ると89歳で、最頻死亡年齢は男女とも概ね90歳です。高齢期を考えると人生90年というのは、我々の世代でも到達しています。長い老後を迎えていくことになるだろうと思います。

そういった中で、高齢者の経済的なインパクトが大きくなり、高齢世帯の消費は個人消費の40%ぐらいを占めます。あるいは金融資産の50%ぐらいを65歳以上が保有する。しかも、現在、75歳だけでも全金融資産の25%から30%ぐらいを保有している状態で600兆円相当を保有しています。そのうち200兆円相当は、恐らく認知機能に問題がある認知症の方に保有されている状態と考えられるわけです。社会的にこれだけのインパクトを持っています。

更には長い人生にわたって自分の金融資産、経済行動をちゃんと自立できるように支えていく仕組みをつくっていく必要があるのではないかという問題意識で研究しております。AIなどを使ってサポートするツールを開発しているところでございまして、機会がありましたら、こういうお話もしたいと思っております。

ただ、認知機能に関して留意しなければいけない部分がありまして、自分自身の主観的な認知機能の低下は45歳ぐらいから始まるのですけれども、名前が出てこないとか、集中力がないとか、注意力が落ちる、これは45歳を過ぎると誰もが経験するわけですけれども、それが深刻になると、主観的認知機能低下ということで、アメリカの研究会では、40代から50代で10%相当がやや危ない状態になり、その後、軽度認知症が進んでいくことになります。

認知症がある程度進むと、今度は自分の認知機能の低下状態を自分自身が把握できなくなります。こういう問題が起きてきます。これは大変に大きな問題になっておりまして、金融機関の店頭などでも、御本人が意識していないのだけれども、かなりの回数で通帳をなくすような場合はどうするのかということで、行政と連携したいわけですが、個人情報保護の関係で簡単には情報連携できないのです。

前回の大纲の11ページに書いてありますけれども、ますますこの問題は大きくなっていきますので、今回は、この大纲の中で金融とか、経済活動面でサポートする仕組み、それから、見守る仕組みで、これは消費者安全法とか、社会福祉法にそういう手がかかりがありますので、そういったものを使って仕組みを普及するような目標を立てていきたいと思っております。

取りあえず私の研究をお話しさせていただきました。どうもありがとうございます。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、澤岡構成員、お願いいたします。

○澤岡構成員 皆様、こんにちは。ダイヤ財団の澤岡と申します。

私が主に研究をさせていただいていますのは、地域というよりは、個々の近場にどう人とのつながりを持ち、そして、プロダクティブ、自分以外の誰かに何か力を発信できるような存在でい続けられるか、そんなことを大きなテーマで研究しております。

その中で先ほどの担い手とか、地域の裾野を広げていくにはというような課題も提起していただきましたが、地域の中で地域になじみのない人たちが高齢化していく中で、年を取ったから地域は大事だと言われても、価値観を人がいきなり変えていくのは難しいというところで、近場であったり、緩やかにどう関わるか、そんなことをキーワードにふだんは研究をさせていただいております。

活動、つながりをいかに維持できるかという側面では、ICTがどんな可能性を持っているかということも含めて研究をしております。このあたりは若宮さんが体現されているので、ここからは私なりに地域、そして、地域活動に関わっている皆さんと日々過ごす中で感じていることで、高齢社会を考える上で大きく価値変換をしていかなければいけないところの2点をお話しさせていただきたいと思います。

最近、シニアの高齢の方々とお話をさせていただいていると感じることは、最近、若い世代の生きづらさとよく聞きますけれども、高齢の方々からも生きづらさを感じる人が多いように思います。体が大変になってしまったし、社会の荷物だし、生きている価値がないのではないかと、鬱とか、そういうことではなく、そんなことを寂しそうにつぶやく方に多く出会うように感じます。

先ほどおっしゃっていたように、全ての方が年を重ねていく中で、年を重ねたステージで生きづらさを口にする高齢の方々が多いというのは、若い人たちにとっても先が見えない生きづらさを助長しているのかとも感じます。その中で私の研究分野から大きく価値変換をしていかなければいけないと思います。

1点目は、我々は社会参加であったり、担い手、ボランティアという言葉遣いがちですが、これが持っている言葉の強過ぎる意味合いです。かっちり社会貢献をしなければいけないとか、社会の支援組織で活躍をしなければいけない、そんなふうを感じさせてしまうと、そこまでは活動はできなくなってしまった人からすると、お荷物になってしまって、お世話ばかりを受けてという感じになってしまうのか。

今朝、社協の方と包括の方とも意見交換をさせていただいたのですが、できることをちょっとだけでも、お世話をされながらも誰かのために役立てる、それこそがボランティアの究極の姿であったり、地域活動の目指すところだということは、本人がそう思っている、変えることができないように思います。

今、私は49歳です。うちの子は8歳なのですが、うちの子は共生社会、地域の中でできることでお互いに支え合うことが大事だということを学校教育の中で学んでいます、私

の世代は、学校教育の中でそんなことを学んでいません。ですので、ボランティアとか、地域貢献はすごく大きなこと、意識の高い人たちがやることとドライがちだったりもします。そうでなくなってしまった自分は、ある意味価値がなくなってしまう。

そんなところではなくて、地域とか、社会全体、今の大人のの人たちにこそ、共生社会はどういうことなのだろう、時間がかかるのですが、あえてそんなことをこれから高齢の方の中でもどんどん増えていきます。思うようにできないことが増えていく社会の中で、今からそういった価値変換を現役世代に向けて種をまいていかなければいけないというのが社会参加の担い手、ボランティアの部分の価値変換になります。

もう一つなのですが、最近、これも気になっているところで、健康寿命を延ばそうということですが。私もいろいろな研修などでもよくお伝えさせていただいているのですが、実はこれも生きづらさを助長しているようなイメージを受けています。人は年を重ねれば病気にもなります。治らない病を抱えて日々生きる人々、それが多分高齢、年を重ねることだと思えます。その中で、そうってしまった自分はもう健康ではないのか、もう価値がないのかというところで、我々が健康寿命という言葉遣うときは、もう少し気をつけてこの言葉を遣っていかなければいけないと感じております。

先日、オランダに調査に伺わせていただきましたが、オランダでは求めているところが健康寿命ずばりではなくて、皆さんも御存じだと思うのですが、ポジティブヘルスという言葉です。障害とか、病気がある、それはしょうがない、でも、周りの力や支えを借りながら、人生をいかに前向きに歩き続けられるか、これこそが健康の姿だというところのポジティブヘルスという考え方を、高齢分野でも、子供の分野でも広げていこうという動きがありました。

決してオランダの全てをまねしましょうということではありません。健康の概念の捉え方を変えようという動きがたくさんありますが、健康寿命という言葉自体が持つ強さ、我々が本当に伝えなかった意味合いではないところで高齢当事者の方を苦しめているとすれば、健康の概念をあえて再定義をして投げかけていく必要があるとも感じております。ありがとうございました。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続いて、飯島構成員、お願いいたします。

○飯島構成員 よろしくをお願いいたします。東京大学の飯島と申します。

本日は、現場に出られずにオンラインでの参加でお許しください。申し訳ございません。

私からは、先ほど健康長寿という言葉に対するイメージというお話もありましたけれども、「健康長寿」の実現と同時に、単なる言葉の造語なのですけれども「幸福長寿」の実現も非常に重要であると考えます。これは、いわゆる生きがいとか、ここ最近よくウェルビーイング(Well-being)という言葉が使われ耳になじんできている言葉ではありますが、それを研究としても進めると同時に、住民の方々が日常生活の中でちょっとした新しい価値、ちょっとした幸福感みたいなものを感じられるようなコンディションづくり、地域づ

くりが必要ではないか。当然ながら、私も医療界の人間で高齢者医療を専門にしている医師ですので、医療界もしっかり頑張っていくことは言うまでもないのですが、それと同時に、先ほど指摘しました健康長寿に加え幸福長寿という、今まで弱かった部分をしっかりと底上げすることは必要ではないかと思えます。

その中で、先生方もある程度存じてくださっていると思えますけれども、「フレイル」という新しい概念を我々は2014年に世の中に出しました。最初はまたカタカナ表記の言葉が出てきたと世間からの声が出た時もありましたが、今、着々と認知度が増してきております。いろいろな自治体において住民の認知度調査をしていただきますと、住民の認知度として16%くらいの地域もあるのですが、一方で、70%弱ぐらいまでの認知度になっている自治体もあります。

そして、興味深い最新の解析結果がございます。フレイルという言葉の認知度が高くなってきている自治体においては、日常生活圏域単位で細かく解析をしてみると、3年単位で評価している新規のフレイル状態に傾いていく方々（いわゆるフレイル新規発症）の割合も統計的に有意に減少していることが判明いたしました。国を挙げて介護予防を推進してきたところに、まさにフレイル予防という新しい風、新しい考え方を取り込みながら、健康長寿実現に向けて、しっかりとボトムアップできればと思っています。特に住民主体でのポピュレーションアプローチと、専門職種が主に動くハイリスクアプローチ、その両方が単にぶつ切りにならず、シームレスに融合や連携をしていけるような形を目指しております。現在、様々なモデル自治体様においてパイロット的に試行を進めております。

フレイル予防の取組を幅広く研究する中で、現在、全国で103の自治体にフレイルサポーターという住民主体の活動を養成して推し進めておりますが、このような住民主体でのフレイル予防を軸とした健康長寿まちづくりの取組を全国展開しており、このボトムアップ型の住民活動であっても、非常に手応えのあるエビデンスが見えてまいりました。やはり、地域で色々と活躍できる場、輝ける場があることは素晴らしいですし、このような地域貢献活動というものは、他の一般住民のためだけではなく、サポーター自身のためにもなり、大きな生きがいの醸成に直結していくようです。

そこで、私がエビデンスベースで構築したものが「フレイル予防の三つの柱」というものです。その3つとは、栄養（食事と口腔機能）、身体活動、社会参加です。これを一つだけ頑張ろうではなくて、いわゆる三位一体として三つの柱を幅広く底上げするような日常生活の一工夫が、それこそ5倍から6倍ものポジティブな効果で健康寿命に資する結果が出てきております。特に身体活動の中に典型的な運動と「生活活動」と我々は読んでいますが、いわゆる非運動性の活動が含まれます。この二つに分かれるのですが、住民コホート研究で7年ぐらいの期間にわたり追跡してみますと、興味深い結果が得られております。具体的には、運動習慣を持っている方と、一方で、運動習慣を持っていないが、生活活動（いわゆる非運動性の活動）で普段からちょこちょこ動いて活動している方では、7年後のフレイルの新規発症のリスクがほとんど同じ抑制効果であることも判明いたしました。

した。

このように「自分自身でどう頑張っていくのか」という、国民自身における意識変容や行動変容も当然重要なのですけれども、一方で、環境側を変えていくゼロ次予防と言われるチャレンジも忘れてはならないと思います。すなわち、個々人へのアプローチだけではなく、住民が住んでいる地域側も良いコンディションづくりをして、結果的に住民自身の生活活動レベルがより底上げされることが素晴らしいと思います。健康を維持するためには、単に従来指摘されていることだけを無機質にやるのではなく、地域での人とのつながりや交流も改めて意識した上で、食事や運動習慣、生活活動などを底上げして頂きたいです。そして、付け加えるならば、高齢期に入った段階でも「お住いの地域における高齢者就労・高齢者労働による生涯現役」ということも非常に重要であり、わが国日本は更に意識を高めてコンディション作りをやっていくべき方向性であろうと思います。すなわち、健康のために健康なことをやるという時代から、就労の取組や地域活動、更には地域の環境側を変えていくことにより、「結果的に健康に資する生活ができていく」というモードをもっと推し進めるべきだと思います。

最後に、フレイル予防という比較的健康増進の部分、いわゆるポピュレーションアプローチに重きを置いて、今、お話ししましたけれども、もう一つ、「地域包括ケアシステム」という十数年の年月をかけて日本が培ってきた部分に対して言及したいと思います。まさに安心して自分の住み慣れた地域でいつまでも住み続けたいという考えが基盤に存在しますが、そこには「Quality of Life (QOL)」が非常に重要になってきます。実は、このQOLのLifeの訳には少なくとも三つの訳し方が存在します。一つ目は生命（命）、二つ目が生活（暮らし）、三つ目が人生（生きがい）という訳し方です。現在、私は、この三つのLifeの意味をちゃんとバランスよく、重きを置いた形での日本版QOL指標を考案すべく、多職種での研究チームを組み進めておりますが、このような3つのLifeの考え方に立脚したQOLということも国民に徐々に浸透していきたいと思います。どんな住民の方々にも、希望される方には安心ある在宅療養を自然な動きの中で提供できるシステムを構築できればと思っています。

長くなりましたけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、檜山構成員、お願いいたします。

○檜山構成員 一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科という、今年度新しくできた大学院、それから、東京大学の先端科学技術研究センターで研究を行っております檜山と申します。

私は、高齢期と高齢社会全体を豊かにしていくために、テクノロジーの視点からアプローチする研究活動に取り組んでいます。特にジェロントロジーの分野について、人や社会に対して物理的な支援から心理的な支援に至るような観点、個人に対する支援から視点を引いて、コミュニティや社会全体に対する支援という二つの軸で見えています。

個人に対する物理的な支援に関するところでは、ウェアラブルやIoTを活用したヘルスケアや見守りに関わる研究。心理的な支援においては、バーチャルリアリティやメタバースを活用した、高齢期における新しいエンターテインメントを創出する研究に取り組んでいます。

その二つをうまく組み合わせて、従来、リハビリテーションでは、決まったプログラムを定期的にやらないといけない、活動自体に楽しみが盛り込まれていないところに対し、バーチャルリアリティ等の新しいテクノロジーを組み込んで、日常的なレクリエーション活動の一環として、楽しいから、みんなと一緒に楽しめるから継続できるような働きかけを行っています。バーチャルリアリティは全身を使って体験するメディアなので、楽しんで参加していた結果、自発的な身体的な運動を引き出し、ゲーム性のあるインタラクティブな操作を設計して認知機能も刺激し、運動機能と認知機能の両方にアプローチするプログラムの構築が可能です。

社会に対する物理的な支援の領域では、ロボティクス、VR技術を活用して、高齢者の行動範囲を拡張する研究に取り組んできました。高齢者向けの移動支援のモビリティや、今まさにオンライン会議が浸透してきているように、リアルではなくバーチャル空間へと活動範囲を拡張するメタバースやアバター技術の研究を行っております。

最後に、私が最も力を入れている、社会における心理的な支援として、社会のソフトウェア的なインフラを扱う領域で、文字どおり情報科学的なソフトウェアの基盤の研究開発に取り組んでいます。先ほど澤岡構成員からお話がありましたように、退職してこれから地域の中でどのように活動していこうかというときに、地域の中での緩いつながりを見い出して居場所を見つけていくことが重要で、そこに情報メディアを活用することの意味があります。内閣府からの資料でも、どこでどんな活動の情報があるのか分からない、自分自身が興味関心を持てる活動はどのようなものか見いだせないという、情報と高齢者との間の断絶が指摘されました。その断絶をカバーする情報プラットフォームが必要とされています。私も、ソーシャルメディア、AIを活用して社会参加につなげる情報プラットフォームの研究開発を幾つかの自治体と連携して実践しております。

高齢者層のテクノロジーやインターネットの利用が進んでいると言っても、まだまだ敬遠されているところもあります。しかし、一度紹介する場をつくると、皆さん意外と楽しみながら触れてくださったりするものです。新しいテクノロジーに触れられる場所を地域の中にどれだけ埋め込んでいけるのかで、高齢者のデジタルトランスフォーメーションの進行も結構変わってくると思っています。地域にリビングラボのような環境を構築して、地域の中でのICTの実践的な活用に取り組んでいく話になっていけば大きく前進するでしょう。新しいテクノロジーを社会の中で作動させていくためには、ソーシャルサイエンス的な観点も含めて社会実装研究を進めていくことが必要だと思っています。

澤岡構成員から、健康寿命という言葉の強さについて御指摘がありました。医学の発達により我々は90年から100年近い寿命を得ることができました。その次はひとりの一生

の中で獲得した長い時間を、いかに豊かに過ごせるようにしていくのかということを考えていかなければなりません。そこで、健康寿命の次の新しい概念として、貢献寿命という指標づくりに取り組んでいます。もしかしたら貢献という言葉も強いという印象もあるかもしれませんが、今まで貢献と考えてこなかったような、自分がいろいろな人からサポートを受けていても、それに対してありがとうという言葉返すことで、頑張っている人たちにエネルギーを与えられることも含めて、健康を損ねていても、まだまだいろいろな人を助けられるという新しい貢献のイメージを提案していきたいと考えています。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、藤森構成員、お願いいたします。

○藤森構成員 日本福祉大学で社会保障論などを教えています藤森克彦です。みずほリサーチ&テクノロジーズも兼務しております。

研究分野としては、独り暮らしの研究を長らくやっております。問題意識としては、これまで日本は「家族依存型福祉国家」と言われるように、家族の役割が大きな国ですが、独り暮らしの高齢者が増えるなど、家族の形態は大きく変化しています。家族が従来のような役割を担うことが難しくなる中で、家族の支え合いだけではなくて、社会の中での支え合いをいかにつくっていくのかといった点から研究をしています。また、社会的孤立や公的年金制度の研究もしております。

今回、配付された資料を見ながら、今後、三つの点が重要になるのではないかと考えております。

一つ目は、先ほどの御説明にもありましたが、介護職の人材不足という問題です。2000年に介護保険制度ができて「介護の社会化」に向かったのはよかったのですが、今、介護職の人材不足の問題が起こっております。また、2025年には「団塊の世代」が全員75歳以上になりますので、介護需要はこれから一層拡大していくと思います。

この課題に注力していかないと、今後、介護離職者が増えていきます。また、先ほどの資料にありましたが、2030年には介護離職や仕事や介護の両立困難などによる経済損失が9兆円と推計されております。これも大きな課題になっていくと思います。

介護職員を増やしていくには、介護保険の財源を拡充していくことを考えなくてはいけないと思います。その際に気をつけなければいけないのは、先ほど大空構成員からも御指摘がありましたが、「高齢世代と現役世代の対立の構図」に陥らないようにすることだと思います。全ての人が現役期から高齢期に移っていきます。また、介護保険は主に高齢者に向けたサービスではありますが、介護保険によって、要介護となった親を抱えた現役世代は「働き続けることができる」という点で大きなメリットがあります。つまり、介護保険は高齢世代のためだけの制度ではなくて、現役世代のための制度でもあります。「高齢者のための制度」「現役世代のための制度」といった一面的な見方にはならないように、気をつけなくてはいけないと思っております。

2点目ですが、「身寄り問題」について考える必要があると思います。今、単身世帯の

増加など、家族形態が大きく変化しています。その中で、家族がいなかったり、家族がいても頼れない「身寄りのない高齢者」が増えています。特に、人生の最終段階でこれまで家族がやってきた支援を、身寄りのない高齢者は一体どうするのかという問題があります。具体的には、通院同行などの「日常生活支援」、入院や施設入所やアパートに入居する際の「身元保証」、亡くなった後の葬儀や家財処分などの「死後対応」を誰が担うか、という問題を抱えています。従来、家族が担ってきた様々な役割を、身寄りのない高齢者はどのように支援を得ていくのか。私は国や自治体がある程度関与しながら、地域での体制整備が求められていると考えています。

3点目は、公的年金制度についてです。前回の高齢社会対策大綱では、「高齢期における職業生活の多様性に対応した年金制度の構築」として、「繰下げ受給の周知」が挙げられていました。繰下げ受給とは、公的年金の受給開始年齢を65歳以降より後ろに繰り下げていくと、75歳まで繰下げた年齢に応じて年金額が割増される制度です。高齢期の経済的側面を豊かにするために、繰下げ受給は一層重要になっていくと思います。

例えば、繰下げ受給を活用するためには、まず長く働いて、次に退職後の一定期間は私的年金などの収入で暮らしていく。そして最後に繰下げ受給を活用して、亡くなるまで割増された公的年金を受けていくといったことが考えられます。換言すれば、将来の年金額は、固定されているわけではなくて、自分たちの働き方や暮らし方によって変えられていくことができます。この点を周知していくことが重要だと思っております。

また、前回の大綱では、「在職老齢年金の検討を進めること」にも言及されておりました。「エイジレスに働ける社会の実現」が前回の大綱で示されていましたが、在職老齢年金は、長く働く高齢者に対してペナルティーになっている面があると思います。これから現役期に近い働き方をする高齢者が増えていくと思いますので、65歳以上の在職老齢年金の見直しも検討課題だと考えております。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、御手洗構成員、お願いいたします。

○御手洗構成員 気仙沼ニッティングの御手洗瑞子と申します。どうぞよろしくお願いたします。

弊社では、60歳を超える多くの女性が現役の編み手、職人として仕事をしておりまして、中には80歳を超える編み手も職人として活躍しています。

また、うちの会社がいつもお世話になっている工務店さんは、89歳の方が現役です。今もお世話になっている現場があつて、先ほども打合せをしたところです。

この会議でも若宮構成員が88歳でプログラマーをされていて、世界で最高齢プログラマーということで、私もよくニュースで記事を拝見しては、本当に素晴らしいと、御活躍を拝見するたびに感銘を受けているところです。

一方で、これは駒村先生の御専門領域だと存じますけれども、人の歳の取り方といいま

すか、老化の過程はやはり一律ではなくて、60代でも体力や認知機能の低下を感じられる方もいらっしゃるということには、配慮が必要だと思っております。

弊社も含めて、高齢者の方が仕事をする、就業するというケースでは、雇用主が御本人とお話をしたり、仕事をお願いできる状況にあるかどうかを個別にお一人お一人とお話をして判断するということができますので、比較的問題が起きにくいかと思います。ゆえに年配の方たちでも元気な方が御活躍をされていくという機会は、今後どんどん増えていくでしょうし、増やしていくことができるかと思います。

片や、高齢者の方が生活者として社会の中で暮らしていく中で発生する問題については、さまざまな状態の高齢者の方がいらっしゃるということから、もう少し複雑な問題だと理解しています。

冒頭で事務局の須藤さんが発表してくださった課題というのは、主に高齢者の方御自身が困られている課題でした。もちろんこうした課題を解決していく、サポートしていくことは非常に重要なことなのですけれども、同時に考慮すべきことは、高齢の方が認知機能の低下などから、誤って人を傷つけてしまうとか、トラブルを生んでしまうというケースも社会の中にはあります。これから増えていく可能性がある。それに対してどう対応していくかということも併せて考えていく必要があると思っております。

分かりやすい例ですと、交通事故が挙げられるかと思います。先ほど駒村先生もおっしゃられていたように、認知機能の低下は御自身では分かりにくいところがあって、自分は大丈夫だと思って運転していて、ブレーキとアクセルを踏み間違えて大きな事故を起こしてしまうといったことは多々あるかと思います。

私もちょうどおととい、近所を運転していたら、70代の方が運転していた車がケーキ屋さんに突っ込んでしまったところを見て、非常にびっくりしたのですけれども、こうしたことは今後も増えていく可能性があると思えます。

また、交通事故ほど可視化されていないのですけれども、カスタマーハラスメントの増加などと高齢化率の上昇の関係についてもよく見ていく必要があると思っております。やはり認知機能が低下しますと、勘違いから店員さんを怒ってしまうとか、怒りが制御できなくなって過剰な怒り方をしてしまうといったこともあるかと思います。

ちょっと気になっていますのが、厚労省の調査でして、パワハラ、セクハラは減少傾向にあるものの、カスハラだけは増加傾向にあるそうです。また、この調査によると、サービス業におけるカスハラは60代によるものが3割、50～60代で6割だったそうです。やはりカスハラに遭いやすい産業、職場には、働き手も集まりにくくなってしまいますので、結果として年配の方が使いたいサービスが維持されなくなるといったリスクがあると思えます。あわせて、多世代の共生という観点からも、こうしたことへの配慮・対応は重要だと思っているところです。

また、恐らくカスハラより更に見えにくい問題だと思えますけれども、近年では高齢者のSNS利用率が上がっていて、60代で70%以上、70代でも60%以上の方が利用しているとい

う調査があります。SNSも健全に使うことができれば、社会との接点にもなりますし、非常に便利なツールですけれども、認知機能が低下している状態ですと、情報の信憑性に対する判断力も落ちてしまいますし、誤った情報を信じやすくなってしまいます。また、自分で信じてしまうと、それを拡散してしまうことも出てきます。結果として、意図せずデマの流布に加担してしまうといったことも起こりやすくなるかと思えます。

以上のように、高齢化率が上がっていく中で、元気な高齢者の方にはどんどん御活躍いただける機会をつくっていくと同時に、やはり社会の中で多くの世代と一緒に共生していくためには、認知機能が低下している方、その中でも特に自己認識がない方々の社会活動にどう対応していくかということも一つ重要なテーマだと考えております。

長くなりましたが、以上になります。ありがとうございます。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、若宮構成員、お願いいたします。

○若宮構成員 若宮でございます。

自己紹介ですけれども、1935年4月生まれで、もう少しすると89歳になります。ですから、高齢化社会の見本みたいな、しかも、独居老人でございます。ということは、戦前、戦中、戦後の目まぐるしく変わっていく激動の時代を生き抜いてきたわけございまして、高校を卒業してからは銀行に定年まで勤めておりました。

私がITに関心を持つようになったきっかけは、肩書が一般社団法人メロウ倶楽部理事となっておりますが、メロウ倶楽部というのは、実は30年ぐらい前に今の経済産業省、昔の通商産業省の役人の方がメロウ・ソサエティー構想を立ち上げられまして、その中に高齢者の就労とか、健康とか、いろんな問題がありました。ネットを通じた社会参加というものもありまして、それがメロウ・ソサエティー構想の根元になっておりまして、その頃はまだインターネットが普及していないので、パソコン通信方式ということで、電話回線を使ってやっていたわけですけれども、インターネット時代になって、そのときの残党が今のメロウ倶楽部を立ち上げました。

何でメロウ倶楽部が大事かといいますと、今日、私をあらしめてくれたのはメロウ倶楽部ですし、要するに何を言いたいかといいますと、グループをつくって、その中の一員であるということですが、なかなかリアルな形で集まることはできない。だけれども、コロナの時代にやむを得ずオンライン会議をやったのと同じで、それを30年間ずっと続けていますから、寝たきりの方とか、車椅子から一歩も降りられない方も平等に参加できているという、そういうことを一つ知っていただきたいということです。

それから、我が国は経済大国やものづくり大国でもないし、介護、医療、年金の水準を維持することも困難である。高齢者も極力心身共に自立しなければいけないということに納得しております。だから、高齢者には自立を促す。周りの方、国家とか、社会とか、家族は、その自立を支援することがこれからの高齢化社会に対する一番の在り方ではないかと私は思っております。高齢者も薄々は分かっているのですけれども、まだまだそういう

ことが理解できていない人たちには、高齢者教育をこれから大事にしていかなければ、なかなか難しいと思います。

我々が若い頃というのは、三度の御飯を食べさせてもらえば、ただ働きも別にいとわないう世代だったわけですから、人手不足なんていうのは、頭では分かっているけども、納得できていないということがあります。これから社会で就労をしていただくために、そういうことも理解していただいて、だからこういうふうになっているという考え方をしていただきたいということです。

今、高齢者で認知症という問題が出ていたのですけれども、もっと深刻な問題は難聴という問題なのです。高齢者、特に80代後半の男性の方の場合、まともに聞こえていない方のほうが多いという事実をもっと大きく取り上げて、これはただ単に認知症の予防とか、そういうことだけではなくて、例えば車の運転手さんが危ないと言っても、音としては聞こえているけれども、それを解析して受け取る力がないとか、そういう意味での聴力です。

私自身も補聴器をつけております。私自身、89歳間近でちょこちょこ気をつけていますが、先ほども中座させていただいて、お手洗いに去了。お手洗いが近いということも高齢者の特徴なのです。だからといって、社会参加ができないわけでもないし、知的水準が低いわけでもない。補聴器とか、そういうものでカバーすることができるのではないかと私は考えております。

もう一つ、これからの時代、介護をしてくださる方がいなくなってしまうということは、私たちが分かっているのです。私もデンマークに勉強に行ってきたのですけれども、デンマークでは機械を使って介護をしています。歩行など、どんどん介護の機械化が始まっていて、日本から実習に行かれた方がお年寄りを抱きかかえようとしたら、駄目だ、あなた自身が腰を痛めたら、また要介護の人が1人増える、極力機械を使いなさいと言われたということです。そういう介護の考え方を根本的にまず考えていただく必要があるのではないかと考えております。

それから、もうちょっと高齢者というものを知っていただきたいと思います。例えば、今、確定申告の時期で、e-taxの講習会なども各地でやっているのですけれども、それ以前の問題として、支払い調書の字が読めない。あんな小さな紙にフォントサイズが6～7で、しかも、薄い印字で書いてあって、ほとんど読めない。だから、e-tax以前の問題として、全くなっていません。e-taxを高齢者に教える以前に、もうちょっと分かりやすいものにしてほしいです。そういうことを政府とか、行政の方もそうですし、社会全体で知っていただきたいということもあります。

先ほども言いましたが、結論的には高齢者が自立することが一番大事で、それも体として自立するだけではなくて、頭も自立して、自分の頭で物を考える。これはオレオレ詐欺ではないか、怪しいのではないかとと思ったら、警察とか、家族に相談しなさいではなくて、その前に自分で考えなさい。こういう電話がかかってきたということはどういうことかを自分で考える。まず精神的にも自立して、自分の頭で物考えることが大事です。

それから、機械などに頼って自立する。檜山先生のお話にもありましたように、みんなでもって高齢者が使いやすい機械をつくるとか、例えば要介護の人は何ができないかというと、洗濯ができない人が意外と多いです。洗濯物を洗濯機に入れることはできるけれども、取り出すということは、かなり手を深く突っ込まないとできない。そういうことで、車椅子に乗っていても使える洗濯機をつくるとか、そういうこともあっていいと思います。

デンマークでは、寝たきりの人などのために、テレビの画面が天井からぶら下がっていて、リモコンでもって、例えば自分の真上に来るようにすると、真上に来る。だから、寝たきりで全く動けない人でも、テレビが見たくなったら、自分でテレビをつけることができる。うっとうしかったら消すこともできるのです。

だから、心の面、体の面で自立できることが大事で、自立できるということは自分にとっても誇りであり、そして、周りの人にも喜ばれる。自立して本人も満足、周りの人もすばらしいと手をたたいてあげる、そういう社会が来ることを期待しております。

もう一つ、私たちがとても困っているのは、例えば年齢によるいろんな差別があることです。今、皆さんスマートフォンを持ちなさいと言っていますけれども、実は80歳以上の人は家族の同伴がないと契約ができないことになっているわけです。ですから、私みたいな独居老人は、今の自分のスマートフォンが壊れたら、もうそれで終わってしまうということなのです。年齢による差別をやめていただきたいということです。

それから、健康オタクというのは、健康が失われると自分の価値観がぐっと下がりますが、そうではない。絶対に必要なものではないのです。寝たきりになっても、車椅子から降りられなくなっても、自分の人生はまだ充実できるということをお話ししたいと思います。中には健康のためなら死んでもいいという人もいるのですけれども、そうならないように、もうちょっとバランスを、健康以外にも大事なものがあるという教育をしていただきたいと思います。

高齢者の教育についてなのですけれども、今、教育の関係では、市役所などに生涯学習課というものがあって、ことぶき大学というものがあるのですが、せっかくそういうものがありながら、最新の社会情勢、海外の情勢とか、テクノロジーとか、そういうわくわくするような話題がなかなかそこで提供されていないという問題があります。

それから、諸外国では老人クラブがITとか、新しいものを普及させたりしているのですが、日本の老人クラブは、進んでいるところもありますが、周りを見てみると、ゲートボールをやったり、お茶菓子を食べながら嫁の悪口を言ったりする程度のところもまだまだあるのです。ですから、せっかく老人クラブという組織があって、加入率もいいので、そこを老人教育の場として活用できないかということも御検討いただければと思います。

以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、猪熊構成員、お願いいたします。

○猪熊構成員 読売新聞の猪熊律子と申します。

本日は遅れまして、しかも、伺いたかったのですけれども、オンラインで申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

新聞記者になって、社会保障の報道を長くやっております。若い世代が社会保障を学んで建設的な提言をしてほしいと、報道の分野から社会保障教育に力を入れております。

制度取材だけではなくて、70代、80代など、高齢の女性受刑者が増える女性刑務所を取材して、刑務所の中から社会の生きづらさや社会保障制度改革を考える、といった仕事もしております。

今回の検討会、以前の会議にも参加させていただきましたけれども、世界でも高齢化が進む日本で、やはり高齢化が進む諸外国の参考になるような内容にできればよいと思っております。

具体的な検討事項として気になっていることを2～3点申し上げたいと思います。前の方のお話を聞いていないので、ダブる部分があるかもしれませんが、御了承いたします。

本日申し上げたい点で気になっているのは、長寿化ということです。現在、「異次元の長寿」という企画を紙面でやっているのですけれども、少子化ももちろん異次元なのですが、男性の4人に1人、女性の2人に1人が90歳まで生きると見込まれる時代、270万人ぐらい90代の方がいらっしゃる、そういう異次元の長寿の時代に我々は生きていて、これからも生きていくと思っております。

各地の90代の方にインタビューをさせていただいて、長寿社会のあり方を考えようということをやっているのですけれども、今日の資料を拝見しましても、65歳以上というくくりのものが多いのですが、今後、10年、20年、30年後の日本社会を考えると、その親世代とか、もう一段進んだ長寿化を考える必要があると思っております。

最近、医療の分野で85歳という言葉が聞かなくなりました。65歳以上と違って、85歳以上で見ると、入院や訪問診療の受療率が急増しますし、要介護度もぐんと上がります。認知症の有病率も上がります。しかも、通院困難な方が増えてきます。85歳以上の方が2030年代半ばに1000万人を超えて、やがて2060年には総人口の1割の超えと見込まれています。一方、現役世代が急減します。高齢者の高齢化、85歳問題にどう取り組むかということは、各方面に影響があるのではないかと思っております。

医療も介護も生活支援も必要で、認知症もあって、通院困難な方をどう地域が支えるかということです。病院のあり方の見直し、医療・介護提供体制の改革、テクノロジーの活用などが必須ですし、そういうことを既に経験して何らかの好事例をつくっているところを後押しできるような施策や予算づけを検討できたらいいと思っております。

また、先ほども申し上げましたけれども、データにしても、65歳以上だけで取るのではなくて、もうちょっときめ細かく、85歳以上ですとか、100歳とか、そういったもののデータを取って研究する体制も必要だと思っております。

長寿のインパクトはすごくて、認知症もその一つです。認知症に関しては、私は、地味なようですけれども、案外、教育が重要だと思っています。レビー小体型認知症で幻視が見えるという特徴をあらかじめ家族や介護職の方が分かっていたら、BPSDと呼ばれる行動・心理症状をだいぶ和らげられる気がします。認知症への理解を深める教科書や絵本を使った国民への教育ですとか、医療者や介護職員は基本事項として全ての人が認知症について学ぶようにすることなどができればと思います。

もう一つ、これだけ長寿時代になると、20代、30代は世界を放浪したり、遊んだり、60代から仕事したり、学んだり、テクノロジーの力を借りて70代、80代から働いたりといったいろんな生き方が可能になると思います。なので、そこを阻害するような制度があれば、取り除く方法を考えたいと思います。働く意欲を阻害する年金制度ですとか、退職制度、退職金の仕組みなどです。その検討の過程で、恐らく税制とか、企業の行動も関係してくると思いますので、総合的に検討できる場があればと思います。

最後に、今後、非正規で働くことが多かった就職氷河期世代の方が高齢期に入ってきて、老後の生活が懸念されます。人は誰でも高齢期を迎えます。高齢期の生活や資産は現役期の反映ですので、バックキャスト的に現役期の働き方とか、非正規雇用のあり方を考えて、豊かな高齢期を送れるような手だてを考えられれば良いと思っています。

長くなりましたが、以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続いて、大月構成員、お願いいたします。

○大月構成員

私からは、自己紹介を兼ねて4点ほど御指摘させていただこうと思います。

まず一つ目は、高齢者を中心とした方々の居住生活の安定性の確保、これが非常に重要だと思っています。この辺は、今回の構成員では、藤森先生とか、権丈先生に教えていただきながら勉強させていただいておりますが、昨年7月から12月にかけて、国交省、厚労省、法務省の住宅セーフティネットに関わる3省合同検討会の座長をやらせていただきました。この検討を踏まえて、今、幾つかの法改正の案が審議されているところでございまして、特に高齢者などに対する賃貸物件の貸し渋り問題をどう解決するか。あるいは生涯にわたった伴走的な支援の充実などが法改正の焦点だと考えております。

こうした法改正を行えば、すべての高齢者の居住が安定するわけでは必ずしもなくて、やはり別の観点で申せば、いわゆる年齢差別によって、どんなに元気な高齢者でも、元気でなくても、高齢者であれば貸さないということがあります。そうした社会の寛容性とか、認識の仕方の問題でもあるわけです。逆に、年金の高齢者の方は、不動産にとってとても、安定した収入をもたらすいいお客さんであるという側面もありますので、その辺の認識の仕方が国民的に変わっていけば、大変いいのではないかと考えております。

2点目は、私は、住宅とか、建築が専門なのですが、今、空き家問題が非常に大きな課題になっております。空き家問題は高齢社会問題と裏腹の問題でございまして。先ほ

ど申しあげました居住支援の場面では、賃貸住宅居住者が焦点になりますが、自宅とか、屋敷を持っている、そういうプロパティを持っている人も対象となるというのがこのフィールドでございます。

この側面でも、様々な努力が地方公共団体、自治体を通してされておりますが、特に高齢者に対する相続などをはじめとした税務・法務の支援、あるいは相談体制とか、そうしたものを今後充実していくことによって、空き家問題も高齢期の安定的な生活と併せて少しずつ改善していくのではないかと考えております。

3点目は、現在、能登半島地震で仮設住宅の建設が喫緊の課題でございます。現状では早急に数をとということで、早急というものと数をというものがすごく強調されていて、それは非常に重要なことだとは思いますが、もう一点、高齢者が非常に多いので、孤立死の防止とか、高齢者の見守り、コミュニティ形成への配慮、こうしたものをみなし仮設ですとか、建設仮設によってどうやって確保していくかということが、今、非常に求められております。

実際、私も住宅局と共に石川県などに応援に行ったりしておりますが、今後必ず起きます首都直下型とか、大規模災害のことを考えますと、数とか、早急にとということ以外に、高齢者の孤立死防止、高齢者の見守り、コミュニティ形成、こうした居住環境への配慮を進めていかないといけないのではないかと考えております。

最後4点目ですが、100年人生ということが本当にリアルな課題になってきたときに、100年のうちの65歳まで、すなわち人生の65%はいろいろ活動できるけれども、残りの35年間はあくくりに高齢者と呼ばれるだけで、高齢者の中でも、先ほどお話がありましたように、80歳、90歳、100歳代の方の生態と65歳の生態が同様に、一律に取り扱われております。我々が飯島先生や檜山先生などと一緒に高齢社会総合研究機構で研究しておりますと、やはり90歳代、100歳代の方々の生活、あるいは望むべき姿と65歳は相当違うので、そこをちゃんと分けて議論していかなければいけないということを、最近、特に強く考えております。

以上でございます。どうもありがとうございます。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

それでは、順番としては、私からも少しお話をさせていただきます。

東京大学で経済学を教えております、柳川と申します。

高齢化とか、高齢者の方々に対する支援の専門家ではないのですが、経済政策全般に関していろいろな議論をさせていただいたり、研究をしたりするものですから、今回は座長ということで、皆さんの御意見をいい形で反映できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは、できるだけ手短かに5点お話をさせていただきます。

1点目は、今、大月先生からもお話があったのですが、現状把握がとても大事だということをしごく思っております。65歳とか、80歳とか、90歳では状況が大分違うわけ

ですし、年齢で区切ってしまうのもまた限界があつて、80歳といつてもかなり体調がよく元気な方、あるいは体調が少しすぐれない方、あるいは体は元気なのだけれども、ほかのところでいろいろと不自由が出ていらっしゃる方、様々です。それを一くくりにしてしまうと、必要なことも随分違ってくるころがあるのだらうと思います。

それから、皆さんの議論にもありましたように、ゼロイチで判断しないということです。健康か健康ではないか、認知の問題が全くないか完全にあるかという、こういうことではなくて、かなりグラデーションがある状況なので、こういうことをしっかり把握した上で適切な対処を考えるということは、とても重要なことだと思ひます。

今日、特に若宮構成員などからお話をいただいて、その年になつたことがない人間からすると、実際どこで困るのかということは、分かっているようで分かっていない部分がいっぱいあるので、例えば政策を考えるときにも改善できるころがいっぱいあるのだらうと感じている次第です。

2点目は、それに伴つて、ある種の価値観とか、今日お話があつたような言葉の遣い方というのは少し考える必要があつて、より適切な言葉の遣い方、あるいはそれぞれの状況に合わせた我々の価値観の形成、これは政策ですぐに動かせる部分と動かせない部分があると思ひますけれども、こういうものはしっかり考えていかなければいけないということをお考えた次第でございます。

3番目は、主に高齢者の方々を主語にした御議論が多いわけですがけれども、この話は高齢者対策大綱ではなくて、高齢社会対策大綱なのです。なので、当然そういう人たちの話を考えながらも、社会全体として、あるいは経済の仕組みとしてどういふものが必要かということをおしっかり考えていく必要があるのだらうと思つております。

それは皆さんからお話があつたころですけれども、空き家対策の話もそうですし、どういふ形であればよりよい形で住めるかとか、例えば移動をどうするかとか、交通をどうするかとか、こういうこともセットで考えないと、社会全体としての在り方はうまく見えてこないのだらうと思ひますし、それから、当然そのためにどういふテクノロジーを使えばいいのか、あるいはそういうものをうまく使えるはずなのに、制度や規制が何か邪魔をして使えないとすれば、そこは改善すべきポイントがあるのではないかと。こういうことをしっかり議論する必要があるだらう。

そこのころでなかなか難しいけれども、大事だと思つているのは、例えば高齢者だから認知の問題がある可能性があるということ、一律に年齢で切つてしまつて、ある種、当事者からすると不自由なことになっているという制度がまだまだあるというのは、今日の御議論にも出てきたころで、当然認知の問題はきちつと対処しなければいけないのですけれども、よりウィン・ウィンの関係にできるような制度の仕方とか、ルールの在り方を考えられるのであれば、より自由な活動ができる、自由な選択ができるようにしていくということはとても重要なことだと思つております。

4点目は、そういう話を考えていくときには、社会全体・経済全体の制約があつて、具

体的には介護人材の不足とか、社会保障のお金の回り方をどうするかとか、こういうことはどうしても出てきてしまいますので、全体の制約の中でよりいい形に持っていくにはどうしたらいいかということ、高齢社会対策大綱としては、少し長期的な目線も見据えながら考えていく必要があるだろうと思っております。

最後5点目ですけれども、そういう形でいろいろと課題はあるのですが、せっかく皆さんに検討会に参加していただいているので、どういうポイントを重点にすればいいとか、ここは一つでなくていいと思うのですが、少し決めないと、あるいは幾つか具体的なイメージを持たないと、総論だけで終わってしまうと、全体ですごくいい議論はしているのですが、何も変わっていかないということになるのはもったいないと思っておりますので、重点的な政策のポイントを皆さんで御議論しながら、深めていければと思っている次第でございます。

それでは、私も含めまして、本日御出席の皆様から一通り御発言いただきましたけれども、まだ少し時間が残っておりますので、2巡目、更に御意見あるいは御発言を御披露される方は挙手をいただくなり、オンラインの方は挙手機能を使っていただいで、お知らせいただければと思います。いかがでしょうか。駒村構成員、どうぞ。

○駒村構成員 ありがとうございます。

構成員のお話は、一つ一つ大変勉強になりました。

何回かお話があった年齢で一律に差別するという点も大変大きな問題だと思っております。先ほど若宮さんから携帯の契約ができないというお話がありましたが、金融資産のほうも購入する際に年齢で制約をしているという問題がありますので、更に住居の問題も含めて、この問題をどう考えるか。

一方で、御手洗さんがおっしゃった、加齢とともに様々な部分で個々人のばらつきが出てくるということも大事で、抽象的な高齢者というよりは、かなり個人のばらつきが出てくる。それは健康面でも認知機能面でも資産面でもかなりの個人差が出てくるということを考えていかなければいけない。結局ばらつき、個人差を把握できないから、統計的に年齢で一律に差別しているということになります。このところは、どういう能力を持っているかきちんと示すようなAIツールも必要ではないかと思えます。

デジタルツールについては、高齢世代も使える方が増えてきている一方で、加齢によってデジタルツールを使う能力はどう変化していくのかということも考えなければいけないと思っております。これに関する研究は、私はそれほど多く存じているわけではありませんけれども、やはり高齢期になると、デジタルツールに対する処理能力が落ちていくということで、2倍ぐらい作業に時間がかかってくるとか、例えば加齢とともに判断力が落ちてくると、ネット上のダークパターンに引っかかるとか、あるいはレスキュー商法みたいなものもあるので、ある種脅かして情報を大量に与えて、時間を区切って人に相談させないで決定させるようなビジネスモデルが横行しているわけですが、こういったものに対して引っかかりやすくなってしまうということになりますので、デジタルツールも有効なので

すけれども、一方で、そこで起きる様々なトラブルも考えておかなければいけないと思います。

資料を見ると、消費者被害、詐欺の認知件数、これはあくまでも認知件数ということがありますので、先ほども御手洗さんがお話しされたように、認知機能の低下によって詐欺に巻き込まれているということを本人が認知できないケース、表に出てこないようなケース、あるいは余計な物を買わされているのだけれども、判断できていないケースもあるのではないかと思います。数値目標が最後のところにありますけれども、議論としては、こういう数値目標を含めて、議論ができるのかどうかということを確認しておきたいと思います。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、飯島構成員、オンラインから御参加で手を挙げられております。どうぞ。

○飯島構成員 ありがとうございます。

先ほどのコメントに加えまして、今のディスカッションを踏まえて2点追加のコメントをさせていただきます。

まず一つ、高齢者の方々の特に上の世代、先ほど言った80代、90代、そういう方々の状況の把握が不十分というのは、まさにその通りだと思います。私は地域在住高齢者コホート研究を12年ぐらいやっていますけれども、昨年の秋も80歳以上の方々を中心に追って見せていただくと、やはり全く違うということが分かります。

その中で、皆様方が御存じか分かりませんが、5～6年前に私も深く関わっている日本老年学会、これは我々日本老年医学会を中心に、複数の老年関連の学会が連合を組んでいるものなのですが、その日本老年学会から「65歳からの従来の高齢者の定義を、あえて75歳に引き上げるべきではないか」という提言を出させていただきました。このことを御存じの方も多いのではないかと思います。日本が長年培ってきた年金制度等も含めて考えますと、財源が大きく関わってきますので、高齢者の定義をそう簡単にギアチェンジできる話でないことは百も承知であります。しかし、これからの日本を考えるに当たって、国民の方々の価値観の変容をどう促していくべきなのか、そこにシステムをどう合わせていくのかというところのちょうど分岐点に来ているかなと思います。この5年から10年間でも、高齢者は多面的な部分で若返っている部分も科学的根拠として裏付けられてきておりますので、新しい時代に向けて、旧体制のシステムを大きく変えて行く勇気を持っていくべき時期なのかもしれません。これがまず一つであります。

二つ目としましては、少しデリケートな話になるかもしれませんが、「高齢社会」というものを多様なメディアを通じて言われております。しかし、我々よりもっと下の次世代や次々世代の若者がどのように見ているのか、どう受け止めているのか、大変重要な問題ではないかと思います。若い世代の中でも、この複雑な高齢社会問題を注意深く見つめて理解してくださっている方もいらっしゃるれば、逆に、この問題は上の世代の話なので、

俺たちの世代には関係ないという解釈をしてしまう感じの方もいらっしゃるでしょう。次なる強い日本を再び構築してくれる若い世代や子供たちの世代が、「この国に生まれてよかった」という気持ち、「この国に期待する気持ち」、「だからこそ自分もジャンプアップしていく」という、彼らの受け止め方も冷静にちゃんと見ておかないといけないと思います。

今、メディアの話をさせていただきましたけれども、コロナ禍での3～4年間でも、そして震災のことにおいても、ミスインフォメーション (misinformation)、ディスインフォメーション (disinformation) が飛び交ってしまうという現状もあります。これらの課題は本日の論点の主にはならないとは思いますが、これからの高齢社会を考える上で、更には、特に高齢者のIT/ICTリテラシーを向上させていくことが必要な世の中を考える上で、情報の出し方・受け止め方などは重要なポイントだと思い、今回、発言させていただきました。

以上でございます。長くなりました。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、御手洗構成員、お願いいたします。

○御手洗構成員 ありがとうございます。

先ほど最後に座長が言われたように、あと、猪熊先生がおっしゃられたかと思うのですが、65歳以上というのは非常にざっくりとしたくりなので、高齢者と一くりにされているところを、解像度を上げて見る必要があるということは私も大いに賛成するところであります。

一方で、1回目の発言と重複するのですが、人の歳の取り方というのは、本当に個人差が大きいものだと思います。私は同僚の大半が60代以上という職場におりますので、痛感しているところでございまして、65歳以上というものをもっと細かく見ようとして、70代、80代、90代で分けてみましょうという年代別の分け方をして把握しようとする、各年代の中でばらつきが大きくなってしまって、状況をうまく把握できないということになるかと思えます。

行政コストが非常にかかってくる話になるかもしれないのですが、個人的には、一定年齢以上の方々に関しては、細かくその方々の状況をヒアリングして、サポートが必要ならサポートにつなげる、元気な方には頑張ってくださいというような、きめ細やかな対応が必要だと思います。

また、そうした個別のヒアリングの中で、認知機能の低下がみられて、例えばだまされやすくなっているのではないかと、さすがにこの状態で運転をしていたら、いつか事故を起こしてしまうのではないかとといった方々には、そういう状態にあるかもしれないということを御認識いただくというような、そういうちょっと粒度の高い対応をしていくことが必要なのではないかと考えておるところです。

以上になります。

○柳川座長 ありがとうございます。

若宮構成員、お願いいたします。

○若宮構成員 追加でお願いしたいのですけれども、日本は高齢化先進国ということで、ほかの国から非常に注目されているわけでございます。ですから、高齢者の自立支援などに役に立つ器具とか、いろいろなものをつくれば、いずれよその国もどんどん高齢化していきますから、きっとビジネスになると思います。日本にはその実験台というか、モニターが何千万人というわけですから、ここでブラッシュアップした製品をつくれば、絶対に高齢者ビジネスみたいなものがビジネスとして成り立っていくと思うのです。ですから、その辺をすごくお願いできればと思います。

もう一つ、我々高齢者は成長しないということで、高齢者を成長させる、今よりも知的にもいろいろな感情的にもバージョンアップできるかということについて、あまりお話がなかったのですけれども、メロウ倶楽部の会員などを見ていますと、入ってきたときは普通のおばあさんなのですが、周りとの交流、後輩が入ってくると後輩の指導のようなことをやって、人間的にも知識的にもいろんな面で成長しています。ですから、高齢者は現状維持ではなくて、高齢者をもっとバージョンアップしていく、そういうことを積極的に取り上げていただければと思います。そのほうが高齢者にも夢があっていいと思います。

○柳川座長 おっしゃるとおりだと思います。

澤岡構成員、どうぞ。

○澤岡構成員 手短かにいたします。

今の若宮さんのお話を伺っていても、あと、皆さんのお話を伺ってちょっと感じましたのは、年を重ねるエイジングについて、あまりにも無知というか、あまりにも我々は知らないことが多いのではないかと改めて感じました。

そういう意味でも、教育という学びの機会、例えばジェロントロジー、老年学という学問分野がかなり広がってきていますが、これは研究者のためとか、高齢者のことを勉強する学問ではなくて、豊かに年を重ねるといえるのはどういうことなのだろうか、エイジングを学ぶ学問、これは専門職だけではなくて、一般の人たちみんなが学ぶことで社会が変わっていくということで、これは早いうちに、そして、年を取っても遅くはありません。なので、全ての人が年を重ね、老年学に限定しているわけではないのですが、エイジングについて学ぶという機会、もっといろんな場で種をまいていくということも意識して、これからやっていかなければいけないと考えます。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、大空構成員、お願いします。

○大空構成員 これは既にある平成30年の大綱の一応見直しということだと思いますので、それを踏まえて考えていったときに、例えば今、働き方の見直しであるとか、就労人口がどんどん増えていくみたいなことはあると思うのですけれども、そうしたところと、既にこれまでの議論にあったように、つながりであるとか、地域といったところは、非常に分

離されているという印象を受けます。

今、どのような動きを取るかという、働いていく中で、当然そこにはつながりが生まれていますけれども、仕事を辞めた瞬間につながりが途切れていくわけです。中高年の男性の孤独が非常に深刻なのは、まさに会社でしかつながりをつくることができなくて、仕事でしかつながりがなくて、退職をした瞬間に、家庭を顧みずに働いてきた皆さんは孤立の状態になります。退職した次の日から、一気にそうになってしまうという現状があるわけです。

今は地域包括ケアシステムみたいなものもありますし、結構うたわれていますけれども、実際にどういった形で有機的に個人を地域というコミュニティーにつないでいくのかというところについては、個人に任されている。例えば老人クラブを個人で選ぶということになっても、どこで情報が提供されていて、どういう形で入っていくのかとか、入ったことによってどういう効果を得られるのか、そういったことは非常に漠然としているわけです。

これまでであれば、自治会とか、町会みたいなものがあってもいいけれども、既にそうしたものは廃止をしていく。自治会すら廃止するというところが増えてきている中で、例えば医療については、日本人は基本的に全ての人がアクセスできるわけですがけれども、諸外国を見ていくと、社会的処方と言われるようなアメリカやイギリスでは、医療機関の中で、薬ではなくて、つながりを処方するという考え方が非常に広がってきているわけです。

既に持っている医療みたいな仕組みを活用しながら、今のつながりとか、地域といったところにアプローチをしていく。産業とか、地域とか、それぞれを高齢社会に合わせてアップデートしていくということが必要なのですが、そうしたものをどうつなげるのかという実際の方法をもう少し議論していかないと、完全にコミュニティーがそれぞれ分離していだけになるのではないかと懸念しておりますので、その接続のところについても不断の見直しが必要だと考えていたところです。

○柳川座長 ありがとうございます。

檜山構成員、お願いいたします。

○檜山構成員 今の大空構成員のお話のごもつともで、ここで議論していくものは高齢者対策ではなくて、高齢社会対策であり、まとめたものを高齢者だけが読むのではなくて、全世代の人たちに自分事として読んでもらえるような形の議論をやっていくということが、本当に大切だと思います。

多くの人たちは、高齢期はまだまだ先のことだと思ってしまうがゆえに、現役時代に老後の生き方を考えてこなくて、いざ退職して初めて考え始めるということがほとんどです。そうすると、地域の中での自分の日常の組立て方をなかなか見いだせず、孤立が始まっていくところがあります。

思い切って高齢者と定義する年齢は65歳ではなくて、一気に引き下げて40歳ぐらいから高齢者と呼ぶようにすれば、「高齢者と呼ばれたくない」ではなくて、「40歳が高齢者だ

「だったら高齢者と呼ばれてもいい」みたいな感じになってくれば、現役のときから高齢期を扱った話題に対して、もっと身近に感じて、目を当てていこうとする意識が芽生えてくるのかもしれないと、皆さんのお話を伺いながら思いました。

○柳川座長 どうぞ。

○藤森構成員 各構成員の御発言を聞きながら、現役期と高齢期はつながっていることを意識した議論をしていけば良いと思いました。現役期の働き方や暮らし方は、高齢期につながっています。孤立の問題もそうですし、現役期に仕事だけやっていて、退職したら孤立するという、特に男性でみられるようなパターンもあります。現役期から高齢期を考えられる議論にしていくというのが一つです。

もう一つは、高齢期になって、どうしても心身共に衰えていくところは避けられない部分があると思います。それに対してどう対応していくのか。特に、家族形態の変化によって、家族に頼ることが難しい高齢者が増えていきます。今後大きな課題となっていくと考えています。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

エージングに関する国民の理解がしっかり進むことがまず第一で、その観点と、先ほどのつながりという話でいくと、昔だと定年まで働けば、そこでおしまいという話だったのが、定年後があって、そこで新しいつながりをつくっていかなければいけない。昔はそれでも村社会で一定のコミュニティがもともとあったのですが、そういうものはなからない構造になっていくという意味では、日本全体が、もしかすると世界全体かもしれませんけれども、今までとは違う社会の構造になっていて、そういう中での新しい社会の在り方だったり、人々の働き方だったり、暮らし方のところを考えていかなければいけないのかもしれない。そういうことだと思います。

今、お話があったように、そういう意味でいくと、新しい社会に向けてどういう構造をつくっていくのかというところで、いきなり高齢者は全く別の人というくくりではなくて、そこをもう少し連続的な形で考えていくことが重要だと思います。

その点では、若干私見ですけれども、シニアの男性でずっと会社人間だった人たちに、この先どう活躍してもらおうのかということは、経済全体としても、あるいは社会の安定性という意味からもすごく大事なところだと思います。もちろんそれだけではないですけれどもね。

事務局からレスポンスなり、コメントなどはありますか。よろしいですか。

それでは、追加で御議論がなければ、ちょうど時間となりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきます。長時間にわたりまして、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

最後に今後の予定等について、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局 長時間の御議論どうもありがとうございました。

次回の検討会につきましては、3月上旬頃を予定しております、現在、日程を調整中
です。追って御連絡をさせていただきます。

以上です。

○柳川座長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第1回「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を終了いたしま
す。本日は、誠にありがとうございました。